



# しちがはま



## 主な内容

### 特集

平成19年度 決算報告	2
一般会計、平成19年度バランスシート ほか	
町内の話題 ズームアップ	6
七ヶ浜の旬をお届け! ほか	
ふれ愛くらぶ	8
ポーちゃんの知っ得! しちがはま ほか	
暮らしの安心・安全情報	12
暮らしアラカルト	13
子育て支援センターだより ほか	
ポッケと収穫祭	20
七ヶ浜町誌「増補版」を刊行	

## 収穫の秋! 松小児童が稲刈り体験

10月9日、松ヶ浜小学校5年生の児童44名が稲刈りの体験学習を行いました。児童たちは、慣れない作業にてこずりながらも、力をあわせて軽トラック1台分の稲を刈り取りました。今回みんなで収穫したお米は「おにぎり」にして、学校でおいしくいただきます。

2008 11 | vol. 446  
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト  
<http://www.shichigahama.com>  
★電子メールでのお問い合わせはこちらから!

※( )内は、構成比・前年度伸長率。  
△はマイナスを表します。

一般会計

歳入 52億2,243万円(100%、△3.1%)

【自主財源】25億9,283万円(49.6%、△1.5%) 【依存財源】26億2,960万円(50.4%、△7.2%)

自主財源	町 税	20億2,435万円(38.8%、8.5%)	固定資産税、町民税、都市計画税など
	諸 収 入	2億1,404万円(4.1%、△2.2%)	預金利子や雑入など
	繰 越 金	1億9,467万円(3.7%、3.6%)	前年度から持ち越したお金
	繰 入 金	6,139万円(1.2%、△62.8%)	基金(貯金)などから補ったお金
	そ の 他	9,838万円(1.8%、△15.9%)	
依存財源	地方交付税	16億6,241万円(31.8%、1.7%)	地方公共団体の財源に不均衡が生じないように、一定の基準により国から交付されたお金
	町 債	2億4,300万円(4.7%、△24.3%)	借りたお金
	県支出金	2億6,186万円(5.0%、6.6%)	特定の事業に対し(使い道が限定された上で)、県から交付されたお金
	国庫支出金	1億8,545万円(3.6%、16.8%)	特定の事業に対し(使い道が限定された上で)、国から交付されたお金
	そ の 他	2億7,688万円(5.3%、△41.5%)	

平成19年度  
決算報告

皆さんから納めていただいた税金や、国や県から交付されたお金は、どのように使われたのでしょうか。今月は、9月町議会で認定された平成19年度決算をお知らせいたします。

一般会計

■歳入

前年度より1億6634万円の減少となりました。三位一体改革からの税源移譲があった町税や県支出金など、わずかながら増加した項目があったものの、普通建設事業費の減少および人件費の削減などにより、財政調整基金などからの繰入金と、町債発行額が減少したことが歳入減の要因となっています。

※三位一体改革：地方分権と国と地方の財政再建を図るため ①国から地方への税源移譲 ②補助金の廃止・縮減 ③地方交付税の見直しを同時に進めるもの。

※普通建設事業費：道路や学校など公共施設の建設事業に要する費用。

※財政調整基金：予期せぬ支出の増に備え、財源に余裕がある年度に積み立てておく資金。

■歳出

前年度より1億5535万円の減少となりました。児童手当制度の変更で支給範囲を拡大した民生費や、統一地方選挙や参議院議員通常選挙を執行した総務費など、一部増加した項目があったものの、普通建設事業費の減少に伴う農林水産業費や消防費の減少、土木費における下水道特別会計への繰出金が減少したことなどが歳出総額の減少につながりました。

※特別会計：特定の歳入歳出を、一般会計と別に処理するための会計です。

※繰出金：一般会計と特別会計または特別会計間で移動するお金。一般会計から下水道特別会計への繰出金は、昨年の2億7,379万円から2億2,220万円に減少しました。



保育所運営(民生費)



バス運行負担金(総務費)



学校管理費(教育費)

一般会計

歳出 50億3,875万円(100%、△3.0%)

民生費	11億2,927万円(22.4%、2.4%)	
高齢者・障害者・児童福祉、保育所運営など		
総務費	8億8,875万円(17.6%、3.9%)	
職員人件費や国際村運営事業費など		
教育費	6億9,717万円(13.8%、△3.2%)	
小・中学校管理や教育振興など		
公債費	6億4,303万円(12.8%、2.6%)	
借金返済		
衛生費	4億9,568万円(9.8%、△10.1%)	
検診やごみ処理など		
土木費	4億3,776万円(8.7%、△17.0%)	
道路管理や公園管理など		
消防費	3億8,722万円(7.7%、△5.7%)	
消防事務組合負担金や消防設備の管理など		
農林水産業費	1億3,199万円(2.6%、△23.6%)	
松くい虫対策や、農・漁業の振興など		
議会費	1億96万円(2.0%、△11.4%)	
議員報酬や議会運営費など		
その他	1億2,692万円(2.6%、11.6%)	

●※実質赤字比率および※連結実質赤字比率については、一般会計などの実質赤字および公営企業会計の資金不足は生じなかつたため、該当ありませんでした。

**実質公債費比率 10.9%(13.6%)**  
公債費だけでなく、下水道特別会計への繰出金の一部なども借金としてとらえ、実質的な公債費への財政負担の程度を示したもので、県内35市町村(仙台市を除く)中、8番目に低い数値となっています。

**将来負担比率 15.4%(108.0%)**  
一般会計の借入金や将来支払う可能性がある負担など、現時点での残高の程度を指標化したもので、県内35市町村(仙台市を除く)中、4番目に低い数値となっています。この値が大きいほど、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性があります。

**平成19年度決算に基づく健全化判断比率**  
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部施行により、今年度から「健全化判断比率」などを議会に報告し、公表することが義務付けられました。平成19年度決算に基づく健全化判断比率については次のとおりです。 ※( )は、平成19年度の県内市町村の平均値

**経常収支比率 94.7%(89.1%)**  
人件費や扶助費(社会保障)など常に必要である経費に対し、町が自由に使えるお金がどれほど充てられているかを示します。この値が低いほど、自由に使えるお金が多く、財政に弾力性(融通性)があります。

**財政力指数 0.53(0.54)**  
標準とされる運営経費を、自らの収入でどれほどまかなえるかを示します。この値が大きいほど、財政力が強いとみることができます。

**数字で見る町の財政状況**  
※( )は、平成18年度の県内市町村の平均値

※実質赤字比率……福祉・教育・まちづくりなどの行政サービスを行う一般会計の実質的な赤字を示す比率です。  
※連結実質赤字比率……一般会計や特別会計など、すべての会計の黒字や赤字を合算し、全体的な赤字の程度を指標化したものです。



平成19年度末での町の借金残高は、46億8414万円で、平成18年度より3億1105万円減少しています。町では、その年の償還元金を超えない範囲での借入れや、より低

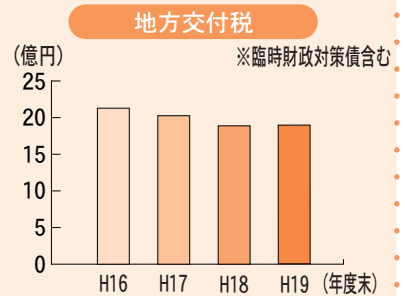
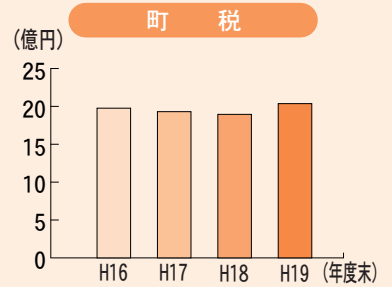
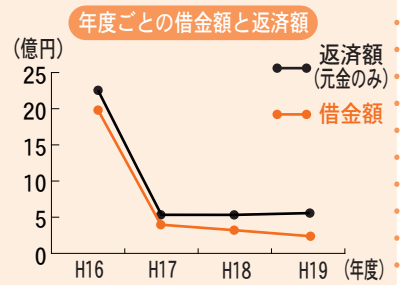
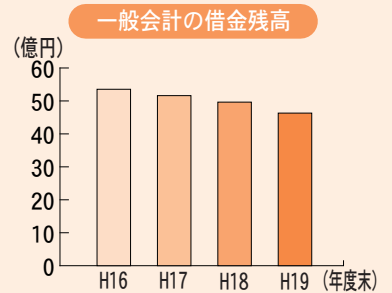
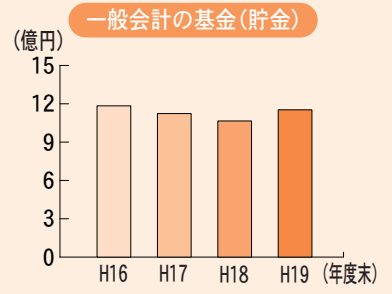
### ■借金（一般会計）

職員数の削減など行政改革の着実な実行により、前年度より貯金が増加しました。

平成19年度末の町の貯金（基金）は11億7440万円で、前年度と比較すると7020万円増加しました。

### ■貯金（基金）

## 貯金と借金



## 財政状況

平成19年度では、主要な財源である町税や地方交付税が若干ではありますが増加しています。町税微増の主な要因は、税源移譲により町民税率が変わったことや、定率減税の廃止によるものです。しかし、土地評価下落や仙台火力発電所のリプレースに伴う固定資産税の減少などで、額としては

微増となっています。地方交付税については、算定方法の一部見直しの結果、わずかながら増加しています。平成22年の仙台火力発電所のリプレース(再設置)完了による固定資産税の増収も見込まれていますが、地方交付税の配分見直しなどにより、大幅な増収は望めないのが実状であり、今後も厳しい財政状況が続くと考えられます。

町では引き続き行政改革を着実に実行しながら、住民サービスが低下することのないよう、限られた財源の中で、町民福祉向上のため積極的に取り組んでいます。

町では引き続き行政改革を着実に実行しながら、住民サービスが低下することのないよう、限られた財源の中で、町民福祉向上のため積極的に取り組んでいます。

町では引き続き行政改革を着実に実行しながら、住民サービスが低下することのないよう、限られた財源の中で、町民福祉向上のため積極的に取り組んでいます。

## 平成19年度 特別会計・企業会計の歳入・歳出額

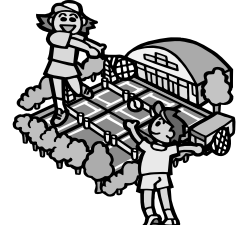
事業	歳入	歳出	前年度伸長率
公園墓地事業	8,364万円 (6.3%)	8,052万円 (3.8%)	△
下水道事業	11億2,796万円 (52.1%)	11億2,083万円 (56.3%)	△
国民健康保険事業	20億2,579万円 (4.4%)	19億9,272万円 (6.6%)	△
老人保健事業	15億3,066万円 (1.0%)	15億2,791万円 (0.9%)	△
介護保険事業	10億3,599万円 (3.3%)	9億9,568万円 (3.0%)	△
水道事業	収益的(税込) 歳入	5億5,240万円 (△5.6%)	
	資本的 歳入	481万円 (182.9%)	
	歳出	5億5,690万円 (1.0%)	
	歳出	1億717万円 (△4.2%)	

※( )内は、前年度伸長率で、△は減です。

●水道事業会計  
 ※収益的…水道事業の経営に伴い発生が予定される収入と費用です。  
 ※資本的…将来に備えて行う建設改良等の支出と、その財源となる収入のことをいいます。

■平成19年度バランスシート(作成基準日:平成20年3月31日、人口:21,247人)

「七ヶ浜町の資産はどれくらいあるの?」「借金などの負債はいくらあるの?」  
 こうした疑問にお答えするため、昨年度に引き続き、普通会計のバランスシートを作成しました。

【借方】 町が保有している資産		【貸方】 町が負っている債務	
<b>現金・預金・債権</b>	<b>12億8,860万円</b>	<b>地方債の発行残高</b>	<b>48億5,115万円</b>
現金・預金	11億5,731万円	翌年度中に償還する予定額	6億5,820万円
翌年度回収予定の貸付金	0円	翌々年度以降に償還する予定額	41億9,295万円
未納の税金等	1億3,129万円	<b>支払が確定した債務保証額など</b>	<b>0万円</b>
<b>町で整備した社会基盤 (昭和44年度以降の建設投資累計額)</b>	<b>187億8,947万円</b>	<b>町職員全員の退職金見積額</b>	<b>13億3,772万円</b>
学校・社会教育施設など	76億3,552万円	<b>負債の合計</b>	<b>61億8,887万円</b>
道路・公園整備など	41億9,344万円	<b>町が正味で保有している資産</b>	<b>145億5,163万円</b>
水産業・農業基盤整備など	20億3,550万円	国からの支出金	23億5,637万円
社会福祉基盤整備など	5億5,795万円	県からの支出金	7億2,639万円
その他の施設など	43億6,706万円	町税などの一般財源	114億6,887万円
<b>投資その他の資産</b>	<b>1億3,923万円</b>	<b>※正味資産</b>	
投資および出資金など	1億3,923万円	民間企業の「資本」に当たるもので、町が保有している資産に充てた国庫支出金、県支出金、町税等の額を計上しています。	
貸付金	0円		
<b>基金運用による資産</b>	<b>5億2,320万円</b>		
預金	5億1,212万円		
貸付金	1,108万円		
土地	0万円		
<b>資産の合計</b>	<b>207億4,050万円</b>	<b>負債および正味資産の合計</b>	<b>207億4,050万円</b>

平成19年度末の町の普通会計の資産は、207億4,050万円(町民1人あたり97万6,161円)です。これに対し、負債は61億8,887万円(町民1人あたり29万1,282円)となっています。

資産は、前年度より5億5,175万円減少しています。これは、社会基盤整備のための建設事業が少なくなってきたためです。

また、負債は前年度より2億2,502万円減少しています。行政改革の一環として、新規職員の採用を控えているため、平均給料と平均勤続年数が増えたことにより、職員の退職金見積額が増加していますが、借金返済が着実に進んでいるため、負債額が減少しています。

\*バランスシートに関するお問い合わせは、財政課 財政係まで ☎357-7438

# 町内の話題 ズームアップ



## zoom-up ①

**敬老会に338名が  
元気に出席されました**

9月15日、国際村で敬老会が行われ、75歳以上の方338名が元気に出席されました●式典では、渡邊町長が「住みやすい町としての町内外からの高い評価は、皆様方が七ヶ浜を温かく育ててくださった賜物であり、今後も町への指導とともに、ご多幸・ご健勝を祈念申し上げます」とあいさつ。また、米寿・喜寿・90歳以上の方に、町から祝金と記念品が贈られました●式典後のアトラクションでは「東方民話寄席」の「川野目亭南天」の寄席と「今野家なにかにも」の漫才、そして、地元の歌手佐藤けい子さん(要害)の歌と、若泉流徳久実会(かみか)の踊りが披露され、会場を楽しませていました。



## zoom-up ②

**交通安全事故防止  
「のり出し作戦」**



9月24日、秋の交通安全県民総ぐるみ運動に伴い、貞山橋と湊浜砂山の交差点で交通安全事故防止「のり出し作戦」が展開されました。塩釜地区交通安全協会七ヶ浜支部や交通安全母の会、町内事業所などの関係者が、七ヶ浜町・塩釜警察署とともに「高齢者の交通事故防止」や「飲酒運転の根絶」などを通勤・通学の歩行者や自動車ドライバーに呼びかけました。この取り組みは、交通安全運動の一環として、交通事故による悲惨な事故を撲滅するため、みんなで「のり出し」取り組みもうと、七ヶ浜特産の海苔を配りながら啓発運動をしているものです●6月には、道路交通法が改正され、後部座席にもシートベルトの着用が義務付けられています。交通マナーを守り、安全運転を心がけましょう。



zoom-up ③  
元気な声で  
「わっしょいーわっしょいー！」

9月21日、遠山地区で「子どもみこし祭」が行われ、約150名の子どもたちが元気よくみこしを引きながら、地区内を練り歩きました。この祭りは、子どもたちの健やかな成長と区民の親睦を深めるために昭和57年から始められたもので、今回で27回目を数えます。子どもたちは、弥栄神社で交通安全を祈願した後、1・2丁目子ども会と、3・4・5丁目子ども会の二手に分かれ、ゴールの遠山公民分館を目指し出発しました。みこしが通ると、子どもたちの声を聞きつけた住民が道路へ顔を出し、暖かい笑みで子どもたちを見守っていました。当日は、あいにくの小雨模様となりましたが、子どもたちは「わっしょいーわっしょいー」と元気よくみこしを引き、地区内に元気のよい太鼓の音と声を響かせていました。



zoom-up ④  
歴史資料館を彩る  
色とりどりのいけばな

9月28日から30日にかけて、「縄文いけばな展」が歴史資料館で開催されました。このいけばな展は歴史資料館が毎年開催しているもので、収蔵している縄文土器や民具に、大木囲貝塚などに自生する秋の草花を生けて展示するユニークなもので、今回で12回目を数えます。館内には縄文土器などの常設展示品と一緒に28の作品が展示され、館内を鮮やかに彩りました。また、いけばなをライトアップするユニークな試みも行われており、来館者の目を楽ませていました。



zoom-up ⑤  
町制施行50周年記念切手が  
発行されました

10月15日、日本郵便塩釜支店長の大谷利春さん(写真右)と吉田浜郵便局長の鈴木茂さん(写真中央)が来庁し、町制施行50周年記念切手の贈呈式が行われました。●「七ヶ浜の風景」と題されたこの切手シートは、日本郵政グループが七ヶ浜町町制施行50周年を記念し発行したもので、菖蒲田海水浴場や君ヶ岡公園といった町内の観光名所などをモチーフとしています。市町村の記念切手の発行は東北で初ということで、大変珍しい切手シートとなっています。●販売期間は平成21年1月14日まで。1300シートの限定販売となっており、50円切手10枚組みで価格が900円。七ヶ浜町、塩釜市、多賀城市内の郵便局で販売しています。



zoom-up ⑥  
グラウンド・ゴルフ大会

9月25日、第1スポーツ広場で七ヶ浜町グラウンド・ゴルフ大会が開催されました。大会には老人クラブ連合会員など町内から約60名が参加。日ごろの練習の成果を披露し、参加者同士、親睦を深めている様子でした。



zoom-up ⑦  
投てき種目で三冠達成

◆第29回全日本マスターズ陸上競技選手権宮崎大会  
●男子90歳〜94歳の部  
やり投・砲丸投・円盤投 優勝  
佐藤三郎(湊)さん  
今年91歳となった佐藤さんは、投てき3種目に出場し、見事3冠を達成しました。優勝おめでとうございます。



イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

● 広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」  
〒985-8577 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1

☎357-7439 (直通)

FAX357-5744 (役場代表)

✉ kouhou@shichigahama.com



# ふれ愛 くらぶ

## イラスト



●P・N 撫子 さん

七ヶ浜の旬の食材というと、お魚を思い浮かべる方が多いと思いますが、七ヶ浜では野菜もつくられています。この時期に収穫される野菜には、ほうれん草・小松菜・大根・ねぎなどがあります。冬野菜の特徴は、寒くなるほど甘味が強く、おいしくなることです。また、お魚では、なんといっても「ボッケ」が代表格です。なべ物やみそ汁だけでなく、煮付けにしてもおいしいお魚です。新鮮なものは刺し身でもおいしくいただけます。



### ほうれん草のごま和え

エネルギー…95キロカロリー 塩分…0.9g

- ①ほうれん草はゆでて水にとり、2～3センチの長さに切って水気をしぼる。にんじんは2～3センチの長さのせん切りにし、ゆでて水気をしぼる。
- ②練りごま・砂糖・しょうゆをよく混ぜ合わせ、ほうれん草とにんじんを和える。  
※練りごまを使うので、お年寄りの方でもおいしく食べていただけます。

#### 【材料(4人分)】

ほうれん草……1把  
にんじん……1/4本  
練りごま…大さじ3  
砂糖………小さじ4  
しょうゆ…小さじ4



### アラカルト

## 第8回 旬の食材を 楽しもう！ 七ヶ浜の地場産品

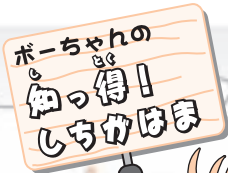
今月のキーワード

### 七ヶ浜町 冒険ツアー

7つの冒険を達成して、  
七ヶ浜特産品を手に入れよう！

12月まで開催される大型観光イベント「仙台・宮城DC」にあわせ、町および観光協会では「七ヶ浜町冒険ツアー」を開催しています。町内7つの観光名所などを巡り、あらかじめ用意されている問題を解いていくもので、全問正解者には、もれなく味付け海苔と七ヶ浜みその七ヶ浜特産品をプレゼント！

冒険ツアーの詳細は、七ヶ浜町観光ガイドブックに掲載してあります。是非ガイドブックを手に入れ、楽しい冒険の旅に出かけてみよう！



#### ●ガイドブック設置場所

町内公共施設  
観光パンフレット写真掲載店

観光ガイドブックに関するお問い合わせは、産業課まで TEL357-7443



現在町では、より良い地域福祉を実現するための

## 「七ヶ浜町地域福祉計画」の策定を進めています

より良い地域福祉を実現するために  
「七ヶ浜町地域福祉計画」を策定します

加速する少子高齢化や核家族による家族形態の変化、また、住民の意識や地域住民同士の連帯感が希薄化するなど、地域を取り巻く状況は大きく変化しています。

福祉分野においては、高齢者の介護支援や子育て家庭への幅広い支援など、多岐にわたる存在する課題は、行政だけでは対応が難しく、今後ますます多様化するものと予想されます。

このような福祉課題を解消し、

### 基本理念は「まごころで支えあう 地域のきずな」

七ヶ浜町の目指す地域福祉は、住民どうしのきずなを強め、地域の福祉力を高めていくことです。そのためには、地域に住む一人ひとりが主体となって、日々の生活の中で、「助けあい」や「つながり」の大切さに気づき、「支えあう」しくみを創り上げることが必要です。

地域福祉の向上を実現するため、本町の地域福祉に関する基本理念を「まごころで支えあう 地域のきずな」と定めました。

住民が安心して暮らすためには、住民一人ひとりが地域とのつながりを強め、共に支えあい、助けあうという意識が大切です。住民が抱える生活課題について、住民や地域、また、社会福祉協議会や行政が連携して取り組み、より良い地域福祉を実現するための基本指針として七ヶ浜町地域福祉計画を策定しております。今回、計画にかかる中間報告として、その途中経過を皆さまにお知らせいたします。

また、この基本理念を実現するため、下記の4つの目標と具体的な取り組みを掲げ、計画推進に積極的に取り組んでまいります。



基本目標①  
地域のきずなが  
感じられるまち

地域や住民の一人ひとりが主役となって、お互いに助け合うまちづくりを進めます。地域で気軽にふれあえる場所づくりの構築や、住民が主体となった福祉を目指します。

- ① 気軽にふれあえるつどいの場所をつくりましょう
- ② 思いやり、いたわりあい、お互い助け合いましょう
- ③ 自分でできるボランティアに参加しましょう

基本目標②  
健康で元気なまち

住民一人ひとりが生涯にわたる地域社会の一員として健康で明るく元気に生活し、「こころからこの町に住んでよかった」と思える福祉を目指します。

- ① 健康を見つめなおし、十分な睡眠の確保とストレス解消法を見つけ、生活習慣の改善をしましょう
- ② 毎日3回の食事をバランスよく食べ、家族で食卓を囲む時間を大切にしましょう
- ③ 無理なく継続的に行えるウォーキング等の運動を生活の中に取り入れましょう
- ④ 受動喫煙を防ぐ環境づくりを進めましょう

基本目標③  
安心して  
生活できるまち

核家族化などが進み、身近に相談できる相手がなくなってきた現在の現在、気軽に相談できる場が求められています。総合的な相談体制の構築や情報発信など住民が適切なサービスを自由に選択できる、安心して生活できるまちづくりを目指します。

- ① 子育て家庭や高齢者世帯をみんなで支援しましょう
- ② 困ったことがあれば気軽に相談しましょう
- ③ 地域の情報を共有しましょう

基本目標④  
安全に暮らせるまち

災害発生時、緊急連絡網や住民による協力体制を構築し、健常者はもとより、高齢者や障がいを持つ方なども安心して暮らすことのできるまちづくりを目指します。

- ① 安心して暮らせる環境づくりについて話しあいましょう
- ② 緊急時の地域の協力体制について話しあいましょう
- ③ 災害発生時にはみんなで助けあいましょう

## ■地域福祉の重点項目

4つの基本目標の実現のために、地域福祉に関する様々な課題に対し、重点的に取り組みます。

### ●これからの地域福祉は、地域主導で

これからの地域福祉は、地域からの発信により、住民が主体となつて展開する必要があります。町や社会福祉協議会は、地域主導の事業に対する支援・協力を推進します。

### ●住民・地域・行政の連携

これらの取り組みには、地域住民、福祉事業者、社会福祉協議会、町などが協働・連携することが大切です。

### ●地域福祉推進会議を創設します

地域福祉に携わる、各関連団体や社会福祉協議会、各地区関係者、行政などで構成し、相互の活動状況や情報の共有など、各課題の解決に向けて意見を交換し、お互いの役割確認や分担など、地域福祉推進体制の構築を図ります。

### ●災害時要援護者登録制度を創設します

高齢者や障害者をはじめ、避難の際、支援が必要となる人(要援護者)については、事前に対象者を把握し、安否確認・情報提供を行う必要があります。

そのため、「災害時要援護者登録制度」を創設し、事前に「災害時要援護者名簿」を作成し、関係部局と情報の共有を行います。

## 七ヶ浜町地域福祉計画(中間報告)について町民の皆さんのご意見を募集します

今回、計画にかかる中間報告がまとまりましたので、より多くの皆さんのご意見を伺い反映させることで、より良い計画にしたいと考えております。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

●**提出期限** 平成20年11月28日(金)必着

●**ご意見を提出できる方**

- ・七ヶ浜町民
- ・町内に事務所または事業所がある個人及び法人その他の団体
- ・町内の事務所または事業所に勤務する方

●**七ヶ浜町地域福祉計画(中間報告)の閲覧場所**

- ・七ヶ浜町役場入口ロビー
- ・七ヶ浜町子育て支援センター
- ・七ヶ浜町中央公民館内「町民交流室」
- ・七ヶ浜町社会福祉協議会

※七ヶ浜町ウェブサイトにおいても掲載

●**ご意見の提出方法**

ご意見を提出される方は、氏名、住所を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。意見提出用紙を七ヶ浜町ウェブサイトのほか、閲覧場所に用意しておりますが、任意の用紙に記入し提出していただいても構いません。なお、電話によるご意見の受付は行っておりません。

(1)直接提出される場合

地域福祉課、子育て支援センター、中央公民館、七ヶ浜町社会福祉協議会

(2)郵送の場合

〒985-8577(住所記入不要)

七ヶ浜町地域福祉課あて

(3)ファクシミリの場合

FAX 022-357-2118 七ヶ浜町地域福祉課あて

(4)電子メールの場合

七ヶ浜町ウェブサイト「お問い合わせフォーム」より利用規約に同意していただいた上で「回答不要」を選んでください。入力フォームに氏名、電子メールアドレスを入力し、「タイトル」欄に「地域福祉計画パブリックコメント」、「お問い合わせ内容」欄に、ご意見を入力してください。



●**提出された意見の取扱いについて**

お寄せいただいた意見については、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては、計画に反映させていただきます。また、ご意見の概要及びこれに対する町の考え方を取りまとめた上で、七ヶ浜町ウェブサイト公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報、一切公表しません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承願います。

お問い合わせは、地域福祉課まで ☎357-7449



# 暮らしの安心・安全情報

## 11月9日は「119番の日」です

### 119番の通報は落ち着いて正確に！

「119番の日」は、皆様と消防の結びつきを象徴するダイヤルナンバーにちなんだもので、災害時の正しい119番通報が迅速・的確な消防活動につながります。

以下に示した災害時の通報要領を、いざという時に備え電話機のそばにメモに書いて貼っておくなど、普段から落ち着いて正確な通報が出来るように心がけてください。

#### 火事の場合

- ①何が燃えているか
- ②場所(住所)は
- ③近くの目標となる建物
- ④あとは、係員に聞かれた事を落ち着いてお話しください

#### 救急・救助の場合

- ①ケガ人か急病人か
- ②場所(住所)は
- ③傷病者の容態、人数  
(性別、年齢、意識の状態等)
- ④あとは、係員に聞かれた事を落ち着いてお話しください

(注)携帯電話での通報は、通報地点と異なる近隣の消防署につながる場合がありますので、通報後も電源を切らずにいて下さい。

なお、塩釜地区消防事務組合消防本部では、耳や言葉が不自由な人にとって、緊急時の強い味方となる「119番FAX通報システム」を導入しております。

◎問い合わせ ☎ 361-1627

(塩釜地区消防事務組合消防本部司令課)

◎災害等問い合わせ

(テレホンサービス)☎ 362-9900

## 防災講演会

塩釜地区消防事務組合では、秋の火災予防運動の一環として、塩釜地区防災安全協会との共催で、防火・防災意識の高揚を図るため、下記により防災講習会を開催いたします。

岩手・宮城内陸地震で災害派遣に携わった陸上自衛隊多賀城駐屯地司令の菅野茂氏が講師として講演いたします。被災地の状況やその救援体制などの講演を聞き、被災しないための方法などを、考える良い機会となりますので、皆様お誘い合わせの上、ご参加ください。

と き 11月14日(金)  
午後1時30分～3時

ところ 七ヶ浜国際村 大ホール

演 題 「岩手・宮城内陸地震と自衛隊の災害派遣態勢について」

講 師 陸上自衛隊多賀城  
駐屯地司令 菅野 茂 氏

## 全国一斉秋の火災予防運動

11月9日(日)から15日(土)までの一週間、全国一斉に秋の火災予防運動が行われます。

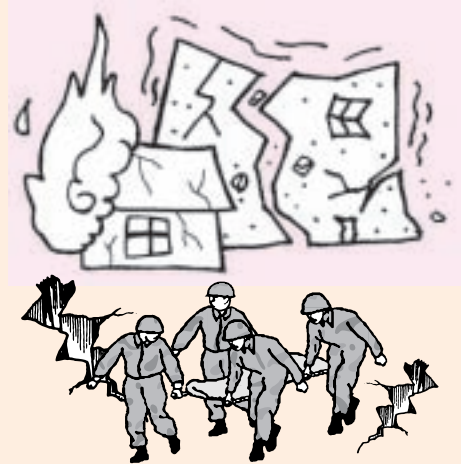
- これからの季節は空気が乾燥し、火災の発生しやすい時季となりますので火の取扱いなどには十分ご注意ください。
- 消防署では随時、町内会などを訪れ、防火防災についての防火座談会を実施しておりますので、お気軽に申込みください。
- 平成20年6月1日から全世帯に住宅用火災警報機の設置が義務付けられましたので、まだ設置していないご家庭は早期の設置をお願いします。

なお、各消防署には住宅用火災警報機の相談窓口を設置しており、取り付け場所や注意点など、様々な質問にお答えしております。

◎七ヶ浜消防署 ☎ 357-4349

◎塩釜地区消防事務組合消防本部予防課指導係 ☎ 361-1616

\*お問い合わせは、防災対策室まで ☎ 357-7437



\*お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部まで ☎ 361-1616





## お知らせ

### 11月の納税(納期限12月1日)

今月は、国民健康保険税6期、介護保険料6期、後期高齢者医療保険料5期で、納期限は12月1日です。

期限までに納付されない場合、督促手数料および延滞金が増算されます。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎7453

### 新築家屋などの評価調査

平成20年中に完成する新築、増築、改築家屋を対象に評価調査を行います。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。

評価調査に該当する方で、日中不在がちな場合は、事前にご連絡いただきますようお願いいたします。

\*お問い合わせは、税務課 固定資産係まで  
☎7451

### 町税の徴収を強化

町では、税負担の公平性を確保する取り組みとして、再三の納税催告に足りない町税(軽自動車税)だけでなく全ての税目(の滞納者に対し、自動車・軽自動車の差押(タイヤロック方式)を実施します。その後、完納されない場合は公売も予定しています。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎7453

### 税を考える週間

11月11日から17日まで「税を考える週間」です。国税庁では「IT化・国際化と税」をテーマに特集ページを開設しています。

#### ◆国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>

塩釜税務署では期間中、次の行事を開催いたします。

#### ●納税表彰式

11月14日(金)グランドパレス塩釜

#### ●高校生の「税の作文」表彰式

11月中、場所未定

#### ●小学生の「税に関する標語」表彰式

11月11日(火)塩釜市立第二小学校

#### ●無料税金相談

11月13日(木)

午前10時～午後3時

塩釜商工会議所

※無料税金相談のみ、お問い合わせ先が東北税理士会となります

☎6552

☎2151

\*お問い合わせは、塩釜税務署まで

☎2151

### 平成20年分年末調整 関係事務説明会

平成20年分の年末調整関係事務の説明会を次のとおり開催します。

◆対象地域 多賀城市、松島町、利府町

●とき 11月18日(火)

午後1時30分受付開始  
午後2時～4時

●ところ 多賀城市文化センター

◆対象地域 塩釜市、七ヶ浜町

●とき 11月19日(水)

午前9時30分受付開始  
午前10時～正午

●ところ 多賀城市文化センター

①年末調整関係書類に不足がある場合は、説明会場及び塩釜税務署で配布いたします。

②会場の収容人数の都合上、対象地域を指定させていただいております

が、日程等のご都合が合わない場合は、他の開催日への出席が可能です。

③会場駐車場は利用台数に限りがありますので、公共の交通機関をご利用ください。

④説明会で使用する書類

●年末調整のしかた

●給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き

●給与支払報告書総括表の書き方

●源泉徴収票・支払調書作成のチェックポイント

\*お問い合わせは、塩釜税務署法人課

税第一部門まで

☎2151

☎2151

☎2151

☎2151

☎2151

☎2151

## 公共機関等電話番号

役場代表番号	☎357-2111
議会事務局	☎357-7435
総務課	☎357-7436
防災対策室	☎357-7437
財政課	☎357-7438
政策課	☎357-7439
教育総務課	☎357-7440
建設課(管理係)	☎357-7441
(施設係)	☎357-7442
産業課(水産商工係)	☎357-7443
(農政係)	☎357-7444

町民課(戸籍住民係)	☎357-7445
(国保年金係)	☎357-7446
地域包括支援センター	☎357-7447
健康増進課(高齢者福祉係)	☎357-7448
(保健指導係)	☎357-7448
地域福祉課	☎357-7449
会計課	☎357-7450
税務課(固定資産税係)	☎357-7451
(住民税係)	☎357-7452
町税等徴収特別対策室	☎357-7453
環境生活課	☎357-7454

子育て支援センター	☎357-7455
水道事業所(上水道係)	☎357-7456
(下水道係)	☎357-7457
(施設係)	☎357-7458
中央公民館	☎357-3302
老人福祉センター「浜風」	☎357-4976
勤労青少年ホーム	☎357-4977
働く婦人の家	☎357-4977
歴史資料館	☎365-5567
七ヶ浜国際村	☎357-5931
アクアリーナ	☎357-7890

アクアゆめクラブ	☎357-7920
元気茶屋(ミニデイ)	☎357-3303
町民プール	☎357-5031
図書センター	☎357-3866
給食センター	☎357-2607
遠山保育所	☎366-0444
汐見保育所	☎362-7731
まつぼっくり広場	☎366-6141
あさひ園	☎357-4796
社会福祉協議会	☎357-4796
シルバー人材センター	☎357-6039

## 11月は「ねんきん月間」

社会保険庁では、毎年11月を「ねんきん月間」として、年金相談の充実、国民年金保険料のご案内など各種取り組みを行っております。

終身保障で老後の安定した収入源として中核をなす公的年金は、世代と世代の支えあいによって成り立っています。この機会に公的年金について考え、より知識を深めましょう。

\*お問い合わせは、仙台東社会保険事務所まで  
☎6115

## 国民年金保険料を納付した方へ控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・町民税などの社会保険料控除の対象になります。

社会保険庁では毎年11月初旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(はがき)を被保険者あてに送付しています。年末調整や確定申告時に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する書類を添付する必要がありますので、大切に保管してください。(10月以降に本年初めて保険料を納付する方については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されます)

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての詳しいお問い合わせは、証明書に記載のお問い合わせ先におかけください。

\*お問い合わせは、仙台東社会保険事務所まで  
☎6115

## 年金のお問い合わせ先「ねんきんダイヤル」

年金の請求や手続きなど、年金に関するお電話での相談は「ねんきんダイヤル」でお受けしています。11月は通常の受付時間(月々金曜日・第2土曜日)に加え、第2日曜日、第4土曜日、第4日曜日もお相談をお受けしております。

### ●ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165

### 受付時間

月々金曜日は午前8時30分～午後5時15分、ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は午後7時まで受付、11月の第2、第4土曜日、日曜日前9時30分～午後4時

※祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

音声ガイダンスが流れた場合は、該当する番号を押してください。担当者におつなぎいたします。

「ねんきん特別便」についてお問い合わせは、「ねんきん特別便専用ダイヤル」へ

### ●ねんきん特別便専用ダイヤル

☎0570-058-555

### 受付時間

月々金曜日は午前9時～午後8時  
第2土曜日は午前9時～午後5時

\*お問い合わせは、仙台東社会保険事務所まで  
☎6115

## 扶養親族等申告書の提出をお忘れなく

老齢もしくは退職を支給事由とする年金は、所得税法上「雑所得」として所得税がかかります。年金から源泉徴収される所得税の計算は、受給者の方から提出された「扶養親族等申告書」をもとに行いますので、各種控除を受けるためには、この申告書を提出しなければいけません。

毎年、社会保険庁では、所得税の課税対象となる年金受給者の方に対して「扶養親族等申告書」を、11月上旬頃に送付しています。

### ◆「扶養親族等申告書」が送付される方

#### ●65歳未満の方

(昭和20年1月2日以後に生まれた方)  
年金額が108万円以上

#### ●65歳以上の方

(昭和20年1月1日以前に生まれた方)  
年金額が158万円以上

※障害年金や遺族年金は非課税のため、申告書は送付されません。

「扶養親族等申告書」の提出がないときは、翌年に支払われる年金から所得税が多く差し引かれることとなります。前年の申告内容に変更のない方も提出が必要です。同封の説明書をよくお読みになって、決められた期限までに提出してください。

詳しくはねんきんダイヤルへ

☎0570-05-1165

\*お問い合わせは、仙台東社会保険事務所まで  
☎6115

## 退職者医療制度をご存知ですか？

職場を退職した方々の医療費は、社会保険の保険者が共同で負担しています。このしくみを、退職者医療制度といいます。退職者医療制度の対象者は、国民健康保険(以下、国保という)の被保険者として国保と同様の給付が受けられます。

※平成20年4月1日から、退職者医療制度の対象者は64歳までになりました。65歳以上の人は、一般の国保被保険者になります。

### ◆退職された本人

①国保に加入している方

②厚生年金や共済組合などの年金を受けられ、加入期間が20年以上、または40歳以降に10年以上ある方を「退職被保険者」としています。

### ◆退職者の被扶養者

国保の被保険者で「退職被保険者」と同じ世帯で、以下の要件を満たしている方は、被扶養者として退職者医療制度を受けることになります。

①祖父母等直系尊属

②配偶者(内縁でもよい)

③子、孫、弟妹第三親等内の親族

④内縁の配偶者の父母、子  
(ただし、年収が130万円未満の方、60歳以上の方および障害者の方は180万円未満の方)が対象)

### ◆手続きはお早めに

「退職者医療制度」の届出は、国保の運営に重要な届出です。新たに年金を受給した方については、町から「退職者医療について」という通知が届きます。14日以内に、印鑑、年金証書、保険証を持参して、町民課に届け出てください。

\*お問い合わせは、町民課 国保年金係まで  
☎7446

### 「人権なんでも相談所」開設

毎年12月4日から10日までは、人権週間です。この人権週間にちなんで、管内一斉に無料人権相談所を開設します。

夫やパートナーからの暴力、お年寄りや子どもへの虐待、会社等におけるセクシャル・ハラスメント、いじめや体罰、近隣とのトラブル、遺産相続、土地の境界問題、外国人に対する差別など、人権に関するお悩みがありましたら、お気軽にご相談下さい。秘密は厳守されます。

●とき 12月9日(火)  
午前10時～午後3時

●ところ 水道事業所2階会議室

●相談担当者 人権擁護委員

\*お問い合わせは、塩釜人権擁護委員協議会まで  
☎23338

### 「こころの相談

「イライラする」、「やる気がでない」、「眠れない」など、悩みや困りごとはありませんか？

精神科医師が皆さんの相談に応じますのでお気軽に申込ください。

●とき 11月10日(月)  
午後1時30分～4時

●ところ 役場 第3会議室

\*ご予約・お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで  
☎7448

### 歯科健康テレホン相談 「いい歯デー」

毎年11月8日に「いい歯デー」と称して歯科健康テレホン相談を実施しておりますが、今年は土曜日のため、1日繰り上げ7日(金)に実施します。回答は3日以内に歯科医師が直接相談者にお答えします。

●とき 11月7日(金)  
午前10時～午後4時

●歯科健康テレホン相談

宮城県保険医協会内 ☎16667  
\*お問い合わせは、宮城県保険医協会まで  
☎16667

### 「家族・地域のきずなを再生する国民運動」について

国の少子化対策を進める上で、生命を次代に伝え育んでいくことや家族の大切さの理解を深めるため、「家族・地域のきずなを再生する国民運動」を展開しており、その中で「家族の日」、「家族の週間」が定められました。

●「家族の日」

平成20年11月16日(第3日曜日)

●「家族の週間」

平成20年11月9日～22日

「家族の日」、「家族の週間」は、家族で過ごし、家族のきずなを深めましょう。

\*お問い合わせは、子育て支援センターまで  
☎7455

### 空地の雑草除去について

現在、所有(管理)している土地は雑草が生い茂っていませんか？

雑草などによって土地が荒れた状況になりますと、景観の悪さによって付近の方が不快に思ったり、火災や病虫害等の発生、廃棄物の不法投棄を誘発する恐れがあります。所有(管理)地の雑草の除去を行い適正に管理されるようお願いいたします。

\*お問い合わせは、環境生活課 環境保全係まで  
☎7454

### 全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

仙台法務局および宮城県人権擁護委員連合会では、11月17日(月)から23日(日)に全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間を実施します。

夫やパートナーからの暴力、職場でのセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など女性をめぐる様々な人権問題について、女性の権利擁護委員および弁護士が電話相談に応じます。相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。なお、弁護士の相談担当日時については、あらかじめお問い合わせください。

●ナビダイヤル

☎0570-070-810

●とき

11月17日(月)～21日(金)

午前8時30分～午後7時まで

11月22日(土)・23日(日)

午前10時～午後5時まで

\*お問い合わせは、仙台法務局人権擁護部まで  
☎5611

暮らしの相談、お待ちしています

#### 行政相談

行政(国・県町)に関する相談

●相談委員

星 初枝(倉)

☎2426

#### 人権相談

人権問題に関する相談

●相談委員

星 徳光(菫)

☎2478

伊藤 せい子(代)

☎2814

村上 妙子(境)

☎2867

高原 重輝(汐)

☎4055

引地 淑子(花)

☎2801

#### 生活相談

生活上の心配事に関する相談

●相談委員 各地区の民生委員

\*行政人権生活相談は次のとおり  
とき 11月11日(火)、12月9日(火)  
午前10時～午後3時

#### 無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 12月9日(火)  
午後1時30分～4時30分(一人30分)

●ところ 役場3階会議室

\*事前に予約が必要です(先着順)。  
ご予約は総務課まで ☎7436

#### 消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

●相談委員 村上 妙子(境)

とき 11月4日、6日、10日、13日、17日、20日、25日、27日、12月1日、4日

午前9時～午後5時

●ところ 役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎7443

#### 身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

●相談委員

伊藤 榮勢男(代)

☎2546

川村 矩子(遠)

☎2224

星 好男(東)

☎1394

#### 知的障害者相談

知的障害者の生活等に関する相談

●知的障害者相談員 楡木 正俊(松)

☎2314



## 労働時間相談ダイヤル

11月は労働時間適正化キャンペーンです。「労使がともに協力しあい、長時間労働を抑制しよう！」

勤労感謝の日を前に働き方を見直してみませんか？長時間労働や賃金不払残業（サービスマン残業）など無料相談ダイヤルにご相談ください。

●とき 11月22日(土)

午前9時～午後5時

●フリーダイヤル

☎0120-897-713

\*お問い合わせは、宮城労働局労働基準部監督課まで  
☎8838

## 11月は児童虐待防止推進月間

近年、児童虐待に関する相談件数が増加しております。特に、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も跡を絶たない状況であり、児童虐待問題は社会全体で早急に解決すべき重要な課題となっております。

こうした状況を踏まえ、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図り、児童虐待防止のための広報・啓発活動等を実施することを目的として、平成16年度から児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定めています。

◆平成20年度推進月間標語

「助けての 小さなサイン 受け止めて」

\*お問い合わせは、子育て支援センターまで  
☎7455

## 教育委員会に関する点検および評価の報告書

七ヶ浜町教育委員会では、平成19年度の教育基本方針に基づく主な事業について、教育委員会・学校教育・生涯学習の3項目で点検及び評価を実施しました。その報告書を町ウェブサイトに公開しています。また、教育総務課、中央公民館及び図書センターで閲覧もできます。ぜひご覧ください。

☎7440

## しちがはま環境フェスタ開催

11月9日に開催されるポツケと収穫祭の会場において、地球温暖化防止、環境保全の啓発を目的とした「しちがはま環境フェスタ」を開催いたします。

省エネ電化機器の実演紹介、ごみ分別クイズ(景品付き)、オリジナルマイバッグの作成、大好評のE.M.ボカシの販売等、子どもから大人まで楽しめる内容をご用意しております。また、当日は電気式生ごみ処理機から出る処理物(乾燥有機肥料)と野菜交換券(1kg100円相当)の交換会も実施します。ぜひご来場ください。

●とき 11月9日(日)

午前9時～午後1時

●ところ

生涯学習センター内  
すばく七ヶ浜  
(屋内ゲートボール場)

※しちがはま環境フェスタは宮城県地球温暖化対策地域協議会助成事業です。

\*お問い合わせは、環境生活課まで  
☎7454

## 学校敷地内での完全禁煙実施

教育委員会では、児童生徒への喫煙防止教育の推進を図る。受動喫煙による健康被害から児童生徒を守る。大人が喫煙しないという健康行動をとることで児童生徒に好ましい意識付けを図るなどの理由から、平成21年4月1日より小中学校敷地内全域において終日完全禁煙を実施します。皆さまのご理解、ご協力を

お願いします。

\*お問い合わせは、教育総務課まで

☎7440



## 第3回ツールペイント作品展

働く婦人の家において開催している、ツールペイント講座の講師及び受講生たちによる作品展を開催します。暮らしに彩りを添えるツールペイント作品をぜひご覧ください。

●とき 11月27日(木)～30日(日)

午前10時～午後5時

●ところ

イオンタウン塩釜

塩釜市情報・交流コーナー

●入場料 無料

\*お問い合わせは、ツールペイント教室 Rosemary Craft 主宰 品川さんまで  
☎7601

## 写真で見る七ヶ浜の50年

町制施行50周年記念事業として写真展を開催します。町誌編さんにあたり町民の皆さんからお借りした貴重な写真等を中心に、昭和30年代、40年代の七ヶ浜の暮らしがうかがえる懐かしい写真展です。観覧料は無料となっておりますので、皆さん、お誘い合せのうえ、ご来場ください。

●とき 11月1日(土)～11月9日(日) 午前10時～午後4時

●ところ 七ヶ浜国際村ギャラリー

\*観光写真コンクール入賞作品と国際村の歩みも併せて展示いたします。

●とき 11月13日(木)～12月21日(日) 午前9時～午後4時

●ところ 歴史資料館展示室

\*観光写真コンクール入賞作品と当時使用した農具等も併せて展示いたします。

## ◆大木囲貝塚国史跡指定40周年企画展◆ 七ヶ浜遺産～大木囲貝塚～

大木囲貝塚国史跡指定40周年企画展「七ヶ浜遺産～大木囲貝塚～」を歴史資料館で同時期に開催しております。国史跡指定から40年を記念して大木囲貝塚の調査の歴史を出土遺物や写真で振り返ります。

●とき 11月1日(土)～平成21年2月1日(日)

午前9時～午後4時

●ところ 歴史資料館展示室

●観覧料 無料

写真展のお問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

企画展のお問い合わせは、歴史資料館まで ☎365-5567

### 新仙台火力発電所リプレース 計画環境影響評価方法書の縦覧

東北電力㈱では新仙台火力発電所のリプレース計画に伴う環境影響評価方法書(事業内容変更に伴う再手続版)の縦覧を行います。

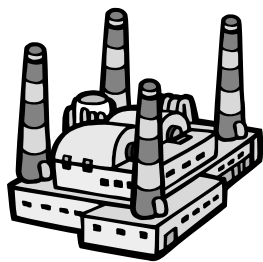
●縦覧期間 11月21日(金)まで  
平日午前9時～午後5時

●縦覧場所 七ヶ浜町役場1階ロビー  
●意見書の提出 環境保全の見地からご意見を

お持ちの方は、縦覧場所に備えておられます意見書箱に意見書(を投函するか、12月5日(金)までに事業者(東北電力㈱環境部、仙台市青葉区本町一丁目7-1)に対して意見書を提出することができます。

なお、東北電力㈱仙台営業所、塩釜営業所、仙台火力発電所および新仙台火力発電所では12月5日(金)まで縦覧しており、新仙台火力発電所では、土・日曜日、祝日もご覧になれます。(仙台営業所、塩釜営業所の縦覧時間は午後4時までとなります。)

☎6154



### 若者向け就職支援講座

定職に就きたい。就職するためにはどんなことから始めればいいのか。こんな悩みを持っている若者のために、自分に向けた仕事探しから就職紹介までを5つのステップに分けて支援する「若者向け就職支援講座」を開催します。

●とき 11月11日(火)、13日(木)、18日(火)、19日(水)、21日(金)  
※全て午後2時から

●ところ 多賀城市文化センターほか  
●対象者 15歳から35歳までの多賀城市、塩釜市、松島町、七ヶ浜町、利府町在住の現在就職していない方(定員30名)

●参加料 無料  
●申込 11月7日(金)まで  
●申込先 産業課水産商工係  
\*お問い合わせは、産業課 水産商工係まで  
☎7443

### コールミュージゼット 30周年記念コンサート

働く婦人の家で活動しているコールグループ「コールミュージゼット」が結成30周年を記念してコンサートを開催します。入場無料となっておりますので、ぜひ、ご来場ください。

●とき 11月30日(日)午後2時～  
●ところ 七ヶ浜国際村

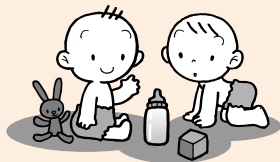
\*お問い合わせは、片桐さんまで  
☎5181

### 子育て支援センターだより

#### ◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2か月から6か月の赤ちゃんとお保護者を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- とき 11月18日(火)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル、タオル2枚、オムツ、ミルク(母乳)、母子手帳
- 申込 11月14日(金)まで



#### ◆保育所見学ツアー◆

保育所のことをご存知ですか。関心のある方はこの機会に案内しますので、ご参加ください。

- とき 11月26日(水)午前10時30分～
- ところ 子育て支援センター
- 申込 11月21日(金)まで

#### ◆あそぼ・あそぼ◆

今年2回目の「親子わくわくおやつクッキング」です。2才以上の子どもとお保護者15組限定となります。保育士や栄養士への育児の相談をすることもできます。

- とき 11月21日(金)午前10時～
- ところ 働く婦人の家
- 申込 11月18日(火)まで

#### ◆親子遊び◆

今回は「身体を使って遊ぼう」です。ママ、パパ、おばあちゃん、おじいちゃん、みんな一緒に楽しみましょう。準備は何も必要ありません。

- とき 11月13日(木)午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 申込 11月10日(月)まで

#### ◆皆様の子育てを応援しています◆

子育ての悩みや発育などについての相談に、随時応じています。ママ同士の交流や情報交換の場としてもご利用ください。

#### ◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

(子育て支援センター自由開放日) お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。育児中の方々同士の情報交換、仲間づくりの場にもなっています。また、保育士・保健師が育児の相談に応じています。

【11月～12月上旬の開放日】

- 11月 4(火)、5(水)、7(金)、13(木)、21(金)、26(水)、27(木)、28(金)
  - 12月(月上旬分) 1(月)、2(火)、3(水)、4(木)、5(金)、8(月)
- ※いずれも午前9時～午後3時

#### ◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で来て一緒に遊びましょう。

- とき 11月4日(火)、18日(火) 午前10時～11時まで
- ところ まつぼっくり広場
- 人数 1日5組(要予約)

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センター(母子健康センター内)まで ☎357-7455



# 募集

## 遠山・汐見保育所入所申込受付

平成21年4月新規入所児童の申し込みを受け付けます。

### 入所資格

両親、同居親族等が共に常時仕事をもっている、または病気などのため、日中子どもの保育ができない家庭の児童(平成15年4月2日〜平成20年10月1日生まれ)

### 新規入所人数

遠山・汐見合わせて30人程度(年齢別に定員あり)

### 申込方法

所定の申込用紙に、勤務証明書などの書類を添えて、保護者が申し込んでください。なお、申込用紙等は11月より、子育て支援センターで配布しております。

●申込受付 12月1日(月)〜19日(金)まで  
●お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎7455

## 2008・秋 ノーム・芳賀さんと遊ぼう

### とき

11月21日(金) 午前10時30分〜11時45分

### ところ

図書センター

### 内容

ノーム・芳賀さんと手遊び、おもしろ紙芝居等

### 対象

町内在住の2歳児〜4歳児とおかあさん。20組

●募集締切 11月16日(日)  
●お申し込み・お問い合わせは、図書センターまで ☎33866

## 留守家庭児童保育館 入館申込受付

平成21年4月入館児童の申し込みを受け付けます。

### 入館資格

町内の小学1〜3年生で、下校後、保護者等が家庭にいない世帯の児童

### 入館受付する児童保育館

- ①はまぎく児童保育館(汐見小学校)
- ②さくら児童保育館(亦楽小学校)
- ③まつかぜ児童保育館(松ヶ浜小学校)

### 申込方法

所定の申込用紙に、勤務証明書などの書類を添えて、保護者が申し込んでください。なお、申込用紙等は11月より、子育て支援センターで配布しております。

●申込受付 12月1日(月)〜19日(金)まで  
●お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎7455

## 県営住宅入居者募集

募集住宅については、11月4日(火)から配布する募集案内をご覧ください。

●受付期間 11月5日(水)〜12日(水)

### 申込方法

申込用紙を郵送(12日までの消印有効)してください。

### 案内書配布場所

建築住宅センター、県営住宅のある市区町村の担当課(七ヶ浜町役場は1階受付)、仙台市の各行政サービスセンター、各地方振興事務所、各公共職業安定所など

●お問い合わせは、(財)宮城県建築住宅センターまで  
●ホームページ <http://www.nkior.jp>  
24時間テレフォンサービス ☎1861

## 働く婦人の家 「サークル体験教室」

働く婦人の家では講座の他に40を超えるサークルが活動しています。その中からいくつかのサークルにご協力をお願いいたします。サークル体験教室を開催します。どんなサークルを体験できるかは、申し込んでからのお楽しみ。都合の良い日時で可能です。

趣味を広げたいと思っっているみなさん、お友達も誘って申し込みませんか? また、交流の輪を広げたいという方のお申し込みもお待ちしております。

### とき

12月4日(木) 午後7時〜12月中旬まで全7回 午前10時、午後1時、午後7時、からの2時間程度

### 内容

申込者その後日、封書にてお知らせ

### 参加費

無料(全7回分)

### 募集締切

11月24日(月)まで 午前9時〜午後9時

### 募集定員

10名(定員を越えた場合は抽選)

### 申込方法

電話で申し込みをお受けします

●お問い合わせは、働く婦人の家まで ☎4977

## 平成20年度自衛官募集

### 募集種目

2等陸・海・空士(18歳以上27歳未満の男子)、高等工科学校生徒(仮称)(15歳以上17歳未満の男子)

### 受付期間

11月1日(土)〜平成21年1月5日(月)

### 試験日

・2等陸・海・空士 11月29日(土)、30日(日)  
・高等工科学校生徒(仮称) 平成21年1月10日(土)

●お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部まで ☎5001

## 歴史体験講座2 勾玉づくり教室

歴史資料館の人氣体験講座、勾玉(まがたま)作り。滑石(かつせき)という加工しやすい石を使って大昔のアクセサリー「勾玉」を作ります。

●とき 11月29日(土) 午前9時〜11時

●ところ 歴史資料館研修室

●材料費 200円

●持ち物 タオル、汚れてもいい服装

●募集人数 30名(小学3年生以下のお子さん

は保護者同伴とします。)

●申込受付 受付中

●申込方法 (定員になり次第締切)

●歴史資料館に直接ご来館いただくか、電話にてお申込ください。

●お問い合わせは、歴史資料館まで ☎5567

## ゆめキッズ教室

アクアゆめクラブ放課後子ども教室事業として、帰宅してから一人でいる子どもなど、放課後の居場所づくりとして、週一回学校を利用して活動しています。

●とき 放課後〜午後5時

●ところ 松ヶ浜小学校 毎週水曜日

●亦楽小学校 毎週木曜日

●亦楽小学校 毎週金曜日

●対象 体育館と空き教室

●ところ 町内の小学校1〜6年生

●内容 宿題をした後にオセロ、トランプ、将棋など文化遊びやドッジボール、鬼ごっこなどの運動を行います。

●参加費 月1000円(別途年会費等あり)

●申込 局にて受付(午前9時〜午後9時)

●その他 体験教室もあります。

●お問い合わせは、アクアゆめクラブまで ☎7920

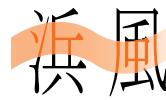


# 健康カレンダー

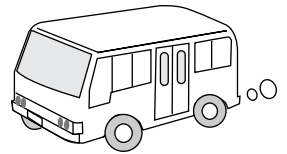
とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
11/1 ～ 12/5	乳がん検診	各医療機関		40歳以上の週数年の女性で申込者
6	ポリオ生ワク投与	母子健康センター	13:00～14:00	H19.7.1～10.31出生児および生後90か月未満の未投与者。
9	献血	すばーく七ヶ浜 ※ポッケと収穫祭会場 ヤマザワ汐見台店	10:00～13:00 14:30～16:30	全血献血です。 ※ポッケと収穫祭会場のすばーく七ヶ浜は、中央公民館となりの屋内ゲートボール場です。
10	ポリオ生ワク投与	母子健康センター	13:00～14:00	H19.11.1～H20.2.29出生児および生後90か月未満の未投与者。
11	ポリオ生ワク投与	"	13:00～14:00	H20.3.1～6.18出生児および生後90か月未満の未投与者。
12	2歳9か月児歯科検診	"	12:15～12:30	H18.2.1～3.31出生児 母子手帳・歯ブラシ・タオルをお持ちください。希望者にはフッ素塗布を行います(フッ素塗布カード持参)。(100円)
19	3歳児健康診査	"	12:15～12:30	H17.5.1～5.31出生児。希望者にはフッ素塗布を行います。(100円)
	フッ素塗布(100円)	"	12:45～13:00	①2歳6か月児(H18.5.1～31出生) ②3歳児(H17.11.1～30出生) ③3歳3か月児(H17.8.1～31出生) ※母子手帳・フッ素塗布カード・歯ブラシをお持ちください。
20	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H19.4.1～4.30出生児。希望者にはフッ素塗布を行います。(100円)
	フッ素塗布(100円)	"	12:45～13:00	①1歳9か月児(H19.2.1～28出生) ②2歳児(H18.11.1～30出生) ③2歳3か月児(H18.8.1～31出生) ※母子手帳・フッ素塗布カード・歯ブラシをお持ちください。

\*お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎357-7448

老人福祉センター



利用者  
バス送迎



**開館時間** 午前9時～午後4時  
**入浴時間** 午前10時～午後2時30分  
 ※土日祝日と休館日は入浴できません。  
**休館日** 月曜日(祝日の場合は翌日休館)  
**持参する物** 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火・木	代ヶ崎	東宮	要害	境山	遠山	汐見台
	9:30	9:35	9:40	9:45	9:50	9:55
水・金	湊浜	松ヶ浜	菖蒲田浜	花淵浜	吉田浜	亦楽
	9:30	9:35	9:40	9:45	9:50	9:55

\*お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

## 飼えなくなった犬や猫の引取り

- とき** 11月13日(木)、27日(木)  
午前10時～正午
- ところ** 塩釜保健所(※4月より、役場では引取しません)
- 引取り手数料(4月1日より有料となりました)**  
 生後90日以内の犬・猫…1頭 400円  
 生後90日以上 of 犬・猫…1頭 2,000円  
 ※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

## 10月1日現在の人口(前月比)

世帯数	6,482 (-3)	転入	38
男	10,494 (-19)	転出	75
女	10,667 (-16)	出生	15
計	21,161 (-35)	死亡	13

町の面積 13.27 km<sup>2</sup>

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

<p><b>内科・小児科</b></p> <p>塩釜地区休日急患診療センター (塩釜医師会館1階) ☎366-0630</p> <p>【受付】 午前9時～11時30分 午後1時～4時 ※土曜は小児科のみ午後6時30分～9時30分まで受付。</p>		<p><b>休日の救急歯科</b> 受付/午前9時～午後3時</p> <p>11/2 杉の入 歯科医院 ☎362-0182          3 渋井 歯科医院 ☎362-0637          9 山王 歯科クリニック ☎368-9156          16 誠寿 歯科医院 ☎368-5588          23 そうま 歯科医院 ☎356-1484          24 玉川 歯科医院 ☎366-5155          30 千葉 歯科医院 ☎362-5253</p>
---	--	---

町制施行50周年記念

# 第10回 ポツケと収穫祭

七ヶ浜名物のポツケをはじめ、新鮮活魚や朝採り野菜など旬の味が勢ぞろい！ポツケ汁の無料試食など楽しいイベントや出店も盛りだくさんです。  
収穫の秋、食欲の秋は、「ポツケと収穫祭」へ！

- とき 11月9日(日)午前9時～午後1時
- ところ すばく七ヶ浜  
(中央公民館となりの屋内ゲートボール場)



- 目玉
- ポツケ汁無料試食 (限定2000食)
- 今が旬！七ヶ浜産ポツケの格安販売
- 新鮮活魚・朝採り野菜の格安販売、活魚の「模擬セリ体験」
- 七ヶ浜の大豆で作ったおいしい「七ヶ浜みそ」の販売

※お問い合わせは、ポツケと収穫祭実行委員会事務局  
(宮城県漁業協同組合七ヶ浜支所内)まで ☎349-6222

## 11月9日(日)AM9:00～

### 会場 すばく七ヶ浜

仙台・宮城DC  
記念イベント



美味し国  
伊達な旅  
仙台 SENDAI 宮城

## 七ヶ浜町誌「増補版」を刊行

この度、待望の七ヶ浜町誌「増補版」を販売します。

町では、町制施行50周年記念事業の一環として、昭和42年3月に発行した七ヶ浜町誌の「増補版」を、41年ぶりに刊行します。これまでの町誌を再度見直すとともに、町制施行後の本町の歩んだ道のりを中心に、七ヶ浜町誌「増補版」としてまとめたものです。

太古から海とともに生きてきた七ヶ浜町の貴重な資料です。盛りだくさんの内容でお求めやすい価格となっています。ぜひお買い求めのうえ、郷土愛を育む宝典としていただければ幸いです。

- 価格 4000円(税込)
- (通信販売の場合は、別途送料等がかかります)
- 体裁 B5版 約920ページ 写真約500点
- 発売日 11月8日(土) から
- 販売場所 七ヶ浜国際村、中央公民館

※役場総務課のみ11月10日(月)から販売  
※役場総務課のみ11月10日(月)から販売  
※お問い合わせは、総務課まで ☎7436

おなかの中の記憶



家族の夕食中の出来事でした。娘に「お母さんのお腹にいた時、どんな感じがした？」と聞いたら、娘は「ポコちゃんって言ってたよ、気持ちよかったんだ」。その時はまだ名前を決めていなかったため、元気良くお腹を蹴るので「ポコちゃん」と呼んでいました●「胎内記憶」というものをご存知でしょうか。赤ちゃんがお母さんのお腹にいた時の記憶です。気持ちよかった、楽しかった、暗かった、淋しかったなど、胎内の赤ちゃんへどのように接してきたかかわるそうです。その記憶は成長するにつれて薄れていくそうですが、人が成長していく過程において、とても重要とされています●私が今思い起こせる記憶は五歳頃からのものです。楽しい記憶、嫌な記憶、忘れたことさえも三十歳を過ぎた今、自分にも家族にもいつまでも消えない楽しい記憶を残してあげようと思います。(A)

## 七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー オリジナルミュージカル きずな「KI ZUNA」

七ヶ浜を題材にして創作されるミュージカルを、小学生から社会人までのメンバーが演じます。

町制施行50周年ということで、一段と気合が入ったメンバーが新作に挑みます！

- とき(全3回公演)  
11月22日(土)  
開演/午後6時  
11月23日(日)  
開演/午前11時  
午後3時

●出演 NaNa5931

七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー  
バーカッションアンサンブルコンサート  
「Groove Factory 3」

アフリカの民族楽器「ジャンベ」や「マリンバ」、その他バラエティ豊かな打楽器を用いて、七ヶ浜在住の小学生から高校生までのメンバーが演奏するバーカッションアンサンブルコンサートです。

- とき 11月24日(月・祝)  
開演/午後3時
- 出演 Groove 7



☎ 357-5931



環境に優しい大豆インキを使用しています